

令和6年度

安城市補正予算書

第 88 号議案

令和 6 年度安城市一般会計補正予算（第 6 号）について

令和 6 年度安城市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 1 9, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 9, 7 5 5, 0 4 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 9 日提出

安城市長 三 星 元 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
65 国庫支出金		11,672,907	519,000	12,191,907
	10 国庫補助金	3,720,330	519,000	4,239,330
歳 入 合 計		79,236,041	519,000	79,755,041

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
15 民生費		33,048,314	519,000	33,567,314
	5 社会福祉費	15,900,207	519,000	16,419,207
歳 出 合 計		79,236,041	519,000	79,755,041

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
15 民生費	5 社会福祉費	物価高騰対応重点支援給付金支給事務	千円 474,000

